



広報  
**やないづ**  
お知らせ版

5月7日(木)、地域住民交流センター「ゆきげ館」にて竣工  
清祓式が行われました。

診療所は5月12日(火)から診療が開始されており、町民  
バスはゆきげ館前が発着となります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保育所は開所して  
いますが、ご家庭での保育にご協力いただいています。

また、公民館は当面の間利用できませんが、開館できた際には  
ぜひ足を運んでいただき、新しい設備をご活用ください。

今後の状況につきましては防災無線等を通してお知らせい  
たします。

2020年(令和2年) 5/15 号 vol. 483

## 令和3年度柳津町職員採用候補者試験のお知らせ

柳津町職員【一般事務（大学卒程度）及び資格免許職（保育士・看護師）】採用試験を次の通り行います。

### 1. 試験職種及び採用予定人員

| 試験職種   | 一般事務<br>(大学卒程度) | 資格免許職<br>(保育士) | 資格免許職<br>(看護師) |
|--------|-----------------|----------------|----------------|
| 採用予定人員 | 若干名             | 若干名            | 1名             |

### 2. 受験資格

| 一般事務（大学卒程度）                                                                                                                                                                                                                    | 資格免許職（保育士・看護師）                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 昭和60年4月2日以降に生まれた者で、大学程度を卒業又は令和3年3月卒業見込みの者。                                                                                                                                                                                     | 昭和60年4月2日以降に生まれた者。（学歴は問いません。）<br>資格免許は令和3年3月までに取得見込みの者。 |
| ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。<br>(1) 日本の国籍を有しない者<br>(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者<br>(3) 柳津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者<br>(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |                                                         |

### 3. 試験の方法

#### (1) 第1次試験

##### ① 教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験を行います。

・出題分野及び出題数（一般事務…大学卒程度、資格免許職…短大卒程度）

知識分野20問・知能分野20問

※「古文」、「哲学・文学・芸術等」、「国語」の出題はありません。

##### ② 専門試験（保育士のみ）

職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

##### ③ 各種検査

事務適性検査及び職場適応性検査、看護師適性検査（看護師のみ）

#### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文による試験等を行います。

#### 4. 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

#### 5. 試験の期日、場所及び発表

| 区 分     | 期 日                              | 時 間                                                                                                | 試 験 会 場                              | 発 表                                                  |
|---------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 第 1 次試験 | 令和 2 年<br>7 月 1 2 日(日)           | 【一般事務】<br>受付 9:00～ 9:30<br>教養試験<br>10:00～12:00<br>各種検査<br>13:00～13:45                              | 「柳津町役場」<br>河沼郡柳津町大字柳<br>津字下平乙 234 番地 | 本町役場掲示板に<br>合格者の受験番号<br>を掲示するほか、<br>受験者全員に通知<br>します。 |
|         |                                  | 【資格免許職（保育士）】<br>受付 9:00～ 9:30<br>教養試験<br>10:00～12:00<br>専門試験<br>13:00～14:30<br>各種検査<br>14:45～15:30 |                                      |                                                      |
|         |                                  | 【資格免許職（看護師）】<br>受付 9:00～ 9:30<br>教養試験<br>10:00～12:00<br>各種検査<br>13:00～14:45                        |                                      |                                                      |
| 第 2 次試験 | 令和 2 年 9 月中。第 1 次試験合格者に改めて通知します。 |                                                                                                    |                                      |                                                      |

※・受験の際は「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

・昼食を持参してください。

※次項へ続く

## 6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は柳津町の給料表によりますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

## 7. 受験手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、柳津町役場総務課総務班で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「大学卒程度試験申込用紙請求」または「資格免許職（※）試験申込用紙請求」と朱書して、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

### (2) 申込の方法

- ① 申込用紙に必要事項を記入して、柳津町役場総務課総務班に提出してください。

申込書を郵送する場合は84円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「大学卒程度試験申込」または「資格免許職（※）試験申込」と朱書して、必ず簡易書留で送付してください。

- ② 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。（受験票がない場合、または受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。）

※保育士・看護師より希望職種を記入してください。

### (3) 受付期間

令和2年6月12日（金）まで（受付時間8：30～17：15）

郵便による申込書提出の場合は、令和2年6月10日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 8. 試験結果の開示

この試験の結果については、柳津町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、**受験者本人が直接おいでください。**

| 試 験   | 開示請求できる者  | 開示内容    | 開示期間             | 開示場所            |
|-------|-----------|---------|------------------|-----------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 総合得点・順位 | 合格者発表日から<br>1か月間 | 柳津町役場<br>総務課総務班 |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者  |         |                  |                 |

## 9. その他

新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、試験の延期などの連絡事項をお知らせする場合があります。

この試験に関し不明な点は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】  
〒969-7201  
福島県河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234番地  
柳津町役場 総務課総務班（電話 0241-42-2112）



## 全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による情報伝達訓練の実施について

地震や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線による情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いた訓練で、全国一斉に行われます。

今回の訓練は、防災行政無線による情報伝達訓練です。**避難等の訓練は行いません**

◇ 日 時：令和２年５月２０日（水）午前１１時頃

◇ 内 容：防災行政無線での訓練放送

柳津町内の防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

（上りチャイム音）⇒「これは、Ｊアラートのテストです。」×３  
⇒「こちらは、防災柳津広報です。」⇒（下りチャイム音）



問 総務課総務班 電話４２－２１１２

## 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ 徴収猶予の特例制度

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、１年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

（注）猶予期間内における途中で納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

### ◇対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者（個人法人の別、規模は問わず）が対象となります。

①新型コロナウイルスの影響により、令和２年２月以降の任意の期間（１ヶ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね２０％以上減少していること。

②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

（注）「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

### ◇対象となる地方税

・令和２年２月１日から令和３年１月３１日までに納期限が到来する個人住民税、法人町民税、固定資産税、国民健康保険税などほぼ全ての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く）が対象になります。  
・これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の地方税（他の猶予を受けているものを含む）についても、遡ってこの特例を利用することができます。

### ◇申請手続等

・関係法令の施行（令和２年４月３０日）から２ヶ月後、又は、納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。  
・申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

問 総務課税務班 電話４２－２１１３

## 令和 2 年度の自動車税種別割納付について

自動車税種別割（※）は、県民の皆様の福祉の増進、教育等に使われる大切な税金です。  
納付期限までに忘れずに納付してください。

（※）令和元年 10 月より自動車税は自動車税種別割に名称が変更となりました。

◇納付期限： **6月1日（月）**

◇納付の場所： 最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード払い等によりご納付ください。また、令和 2 年度より「LINE Pay」の請求書支払いもご利用いただけます。

（注）クレジットカード、LINE Pay による納付の場合、領収書及び納税証明書は発行されません。必要な方は県税部にお問い合わせください。

◇注意点： 4 月 1 日現在の所有者に課税されます。継続検査（車検）用の納税証明書がついてきますので、大切に保管してください。

◇自動車税種別割の減免申請： 障がい者手帳を所持している方のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合は申請により自動車税種別割が減免されます。  
**【申請期限： 6 月 1 日（月）】**



問 福島県会津地方振興局県税部 課税第二課 電話 0 2 4 2 - 2 9 - 5 2 6 1

## 金婚夫婦の申請を受け付けています

結婚して 50 年、めでたく金婚式を迎えるご夫婦の皆様おめでとうございます。柳津町老人クラブ連合会では、今年金婚を迎えられるご夫婦の申請を受け付けています。

◇対象夫婦：昭和 45 年（1 月 1 日～12 月 31 日）に結婚し、金婚 50 年を迎えられた夫婦、または前回までに自己申告の手続きをしなかった夫婦

◇申込方法：各地区単位老人クラブ会長または柳津町老人クラブ連合会事務局（銀山荘内）へ自己申告（所定の用紙に必要事項を記入）してください。

◇申込締切：**令和 2 年 7 月 2 日（木）**

問 柳津町老人クラブ連合会事務局（銀山荘内）電話 4 2 - 3 4 1 8

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ

### 第1 1回特別弔慰金が支給されます

戦後75周年にあたり、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

#### 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◇**支給内容**：額面25万円、5年償還の記名国債

◇**請求期間**：令和5年3月31日まで  
※請求期間を過ぎると第1 1回特別弔慰金を請求することができなくなりますので、ご注意ください。

◇**請求窓口**：柳津町役場町民課

◇**留意事項**：特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

問 町民課住民福祉班 電話 42-2118

## 令和2年度子育てサポート事業“よちよちクラブ”の開催について

令和2年度“よちよちクラブ”は新型コロナウイルスの影響で、4月からの開催を見合わせておりました。今後の開催につきましては開催時期が決まり次第ご案内いたします。

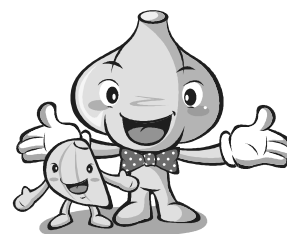


問 柳津保育所 電話 42-2238

## にんにく部会への新規加入者の募集について

柳津町では、にんにくを重点振興作物として位置づけ、にんにく部会を中心に普及拡大を進めております。つきましては、にんにく部会への新規加入者を募集しますので、ご希望のある方はお申し込み下さい。

- ◇ 加入対象者 : 柳津町に住所を有し、にんにく栽培に取り組まれる方
- ◇ 年会費 : 2,000円
- ◇ 申込先 : 地域振興課農林振興班
- ◇ 申込期限 : **令和2年5月29日(金)**



問 地域振興課農林振興班 電話 42-2116

## 福島県警察官の募集

福島県では警察官・警察事務を募集します。

|               | 受験資格                                                                                    | 受付期間                                             |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 警察官 A (大学卒程度) | 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業した方又は令和3年3月末までに卒業する見込みの方。                                       | <b>令和2年7月27日(月) ~</b><br><br><b>令和2年8月21日(金)</b> |
| 警察官 B (高校卒程度) | 昭和62年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。<br>※大学を卒業された方又は令和3年3月末までに大学を卒業する見込みのものを除きます。              |                                                  |
| 警察事務 (高校卒程度)  | 平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方。<br>※この期間に生まれた場合であっても大学を卒業した方又は令和3年3月末日までに大学を卒業見込みの方は除きます。 | <b>令和2年8月3日(月) ~</b><br><br><b>令和2年8月21日(金)</b>  |

詳しくは福島県警察本部ホームページ又は会津坂下警察署までお問い合わせください。

問 会津坂下警察署警務係 電話 0242-83-3451



## 会津坂下警察署からのお知らせ

### なりすまし詐欺の被害状況

#### 令和2年3月末の被害状況（県内）

|             |                   |         |
|-------------|-------------------|---------|
| 被害件数        | 38件（前年比+7件）       |         |
| 被害総額        | 4,990万円（前年比+58万円） |         |
| 内訳（主なもの）    |                   |         |
| オレオレ詐欺      | 1件                | 100万円   |
| 架空請求詐欺      | 4件                | 1,026万円 |
| 預貯金詐欺       | 14件               | 1,473万円 |
| 還付金詐欺       | 1件                | 100万円   |
| キャッシュカード詐欺盗 | 16件               | 2,244万円 |

#### 【預貯金詐欺】

警察官や金融機関職員を装い、口座が犯罪に利用されているなどの電話の後に自宅に訪れた犯人にキャッシュカード交換手続きが必要であるなどの名目でキャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳をだまし取られるもの。

#### 【キャッシュカード詐欺盗】

警察官や金融機関職員を装い、キャッシュカードが悪用されているなどの電話の後に自宅を訪れた犯人に隙を見てキャッシュカードを盗まれるもの。

「カードが悪用されている」  
との電話に注意ござる！



#### ・特別定額給付金の給付を装った詐欺等に注意！

「個人情報」、「通帳、キャッシュカード」、「暗証番号」の詐取にご注意ください。

#### 特別定額給付金に関して

- ◇市区町村や総務省などが現金自動支払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ◇市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。
- ◇現時点で、市区町村や総務省などが、住民の皆様の世帯構成や生年月日、銀行口座の番号などの個人情報を電話や郵便、メールでお問い合わせすることは絶対にありません。
- ◇具体的な方法等が決まり次第、速やかにお知らせいたします。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、お住いの市区町村や最寄りの警察署または警察署相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

## 柳津町内街頭犯罪発生状況

| 区分  | 街 頭 犯 罪 （令和2年4月30日現在） |     |     |           |          |          |            |          |            |           |           |           |            | 街頭犯<br>罪合計 | その他<br>刑法犯<br>等 | 全刑法<br>犯 |
|-----|-----------------------|-----|-----|-----------|----------|----------|------------|----------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|-----------------|----------|
|     | 強盗                    | 空き巣 | 忍込み | 事務所<br>荒し | 出店荒<br>し | 自動車<br>盗 | オート<br>バイ盗 | 自転車<br>盗 | 自販機<br>ねらい | 車上ね<br>らい | ひった<br>くり | 部品ね<br>らい | 強制わ<br>いせつ |            |                 |          |
| 管内  |                       |     |     |           |          |          |            |          |            | 1         |           |           |            | 1          | 9               | 10       |
| 柳津町 |                       |     |     |           |          |          |            |          |            |           |           |           |            | 0          |                 | 0        |

※ その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪件数が含まれています。

※ 上記の発生件数は、令和2年1月1日からの累計数となっています。

会津坂下警察署管内で車上狙いや車庫からタイヤが盗まれる事件が発生しています。

タイヤはカギのかかる場所で保管、車を離れるときは必ずドアロック！

問 会津坂下警察署生活安全係 電話 0 2 4 2 - 8 3 - 3 4 5 1

## 令和2年4月分工事等入札結果

令和2年4月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。

なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課企画財政班において閲覧ができます。

指名競争入札 【委託】

(価格:税込価格 単位:円)

| 随意契約 【工事】 |                      |                |           |           |                         |
|-----------|----------------------|----------------|-----------|-----------|-------------------------|
| 入札日       | 工事名                  | 工事箇所           | 予定価格      | 落札価格      | 落札業者                    |
| 4月28日     | 出倉マンホールポンプ場ポンプ修繕     | 柳津町大字柳津字家ノ北山地内 | 2,233,000 | 2,120,800 | 新明和アクアテクサービス(株)郡山ステーション |
| 4月28日     | 椿第三マンホールポンプ場ポンプ交換    | 柳津町大字小椿地内      | 2,772,000 | 2,633,400 | 新明和アクアテクサービス(株)郡山ステーション |
| 4月28日     | 野老沢地区排水浄化センター流入ポンプ交換 | 柳津町大字小椿字古屋敷地内  | 3,162,500 | 3,003,000 | 新明和アクアテクサービス(株)郡山ステーション |

問 総務課企画財政班 電話 4 2 - 2 1 1 2